

補助額**最大4,000万円**！**中古機**も対象！！

設備導入費の(最大)**2/3**の補助金制度！！

経済産業省令和7年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（21次）

### ものづくり補助金とは？

中小企業が経営革新のための設備投資等に使える

**上限 750万円～4,000万円**

補助率 **1/2～2/3(最大)**の補助金です。

**革新的な製品サービスの開発**又は**海外需要開拓を行う事業の為の設備投資**を導入するのなら誰でも使うことができます。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業ならどなたでもご応募いただけます。

### 基本要件

要件①	付加価値額 <b>+3%</b> 以上/年
要件②	与支給総額 <b>+2%給</b> 以上/年
要件③	事業場内最低賃金 地域別最低賃金 <b>+30円</b>
要件④	従業員の仕事・子育て両立要件（従業員数21名以上の場合のみ）

### 大きなポイント！！

◎**補助上限額の拡大**

**最大4,000万円まで補助金申請が可能に！**

◎大幅賃上げへの上乗せ支援 ◎**中古機械**も補助の対象！！

当社では申請書類の作成支援も行っております。

5000件以上の中古機・新品情報から

最適な機械をご提案致します。

※詳細は次頁をご覧ください。



補助対象者	中小企業者・特定非営利活動法人																		
概要	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援																		
補助金額	<p>【製品・サービス高付加価値化枠】</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員数</td> <td>5人以下：750万円（850万円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6人～20人：1,000万円（1,250万円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21人～50人：1,500万円（2,500万円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51人～99人：2,500万円（3,500万円）</td> </tr> </table> <p>【グローバル枠】</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員数</td> <td>一律：3,000万円（4,000万円）</td> </tr> </table> <p>※（）内の数字は大幅賃上げに係る補助上限引き上げの特例を適用した場合</p> <p>※【大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例】</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員数</td> <td>5人以下：各申請枠の上限から最大100万円引き上げ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6人～20人：各申請枠の上限から最大250万円引き上げ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21人～50人：各申請枠の上限から最大1,000万円引き上げ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51人以上：各申請枠の上限から最大1,000万円引き上げ</td> </tr> </table> <p>※基本要件とは別に、特定の要件を満たす必要があります</p>	従業員数	5人以下：750万円（850万円）		6人～20人：1,000万円（1,250万円）		21人～50人：1,500万円（2,500万円）		51人～99人：2,500万円（3,500万円）	従業員数	一律：3,000万円（4,000万円）	従業員数	5人以下：各申請枠の上限から最大100万円引き上げ		6人～20人：各申請枠の上限から最大250万円引き上げ		21人～50人：各申請枠の上限から最大1,000万円引き上げ		51人以上：各申請枠の上限から最大1,000万円引き上げ
従業員数	5人以下：750万円（850万円）																		
	6人～20人：1,000万円（1,250万円）																		
	21人～50人：1,500万円（2,500万円）																		
	51人～99人：2,500万円（3,500万円）																		
従業員数	一律：3,000万円（4,000万円）																		
従業員数	5人以下：各申請枠の上限から最大100万円引き上げ																		
	6人～20人：各申請枠の上限から最大250万円引き上げ																		
	21人～50人：各申請枠の上限から最大1,000万円引き上げ																		
	51人以上：各申請枠の上限から最大1,000万円引き上げ																		
補助要件	<p>以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画の策定し、従業員に表明していること。</p> <p>①付加価値額※<sup>1</sup> +3%以上/年</p> <p>②給与支給総額※<sup>2</sup> +2%以上/年</p> <p>③事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円以上</p> <p>④従業員の仕事・子育て両立要件（従業員数21名以上の場合のみ）</p> <p>※<sup>1</sup>付加価値額とは営業利益、人件費、減価償却費を足したもの</p> <p>※<sup>2</sup>給与支給総額とは全従業員及び役員に支払った給与等</p>																		
補助率	中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者 再生事業者 2/3																		
補助対象経費	<p>[高付加価値化] 機械装置※<sup>3</sup>・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド、サービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p> <p>[グローバル枠]のみ上記に加えて、海外旅費、通訳、翻訳費、広告宣伝・販売促進費</p> <p>※<sup>3</sup>必ず1つ以上、単価50万円（税抜）以上の設備投資が必要</p>																		
スケジュール	<p>申請受付：令和7年7月25日（金） 17時～</p> <p>応募締切：令和7年10月24日（金） 17時（21次締切）</p> <p>補助事業期間は交付決定日より10カ月以内 但し採択発表日から12か月後の日まで</p>																		
ものづくり補助事業公式ホームページ	<a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html">https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html</a>																		



お気軽にお問合せください  
 06-6292-7313  
 FAX 06-6292-7314

【本社】 〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F

【東京営業所】 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14  
天翔高田馬場ビル4F

TEL: 03-3528-6913

【静岡営業所】 〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7

TEL: 054-637-9361

【広島営業所】 〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町3-21 NCビル3F

TEL: 082-573-0393

【福岡営業所】 〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町6-26  
ニューガイアオフィス博多8F

TEL: 092-231-0417

【E-mail】 [info@ataris.co.jp](mailto:info@ataris.co.jp) 【HP】 <https://ataris.co.jp/>

アタリス リサイクル

